

2020 年 12 月 25 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

(商号又は名称) PGIM ジャパン 株式会社
(代表者) 代表取締役 國 澤 太 作 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2020 年 11 月末現在の資本金の額：219 百万円

会社が発行する株式総数：30,000 株

発行済株式総数：7,360 株

過去 5 年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

取締役会はその決議によって委託会社の経営に関するすべての重要事項並びに法令もしくは定款によって定められた事項を決定します。

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、法令または会社定款に別段の定めがない限り、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主またはその代理人が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。なお、取締役の選任は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

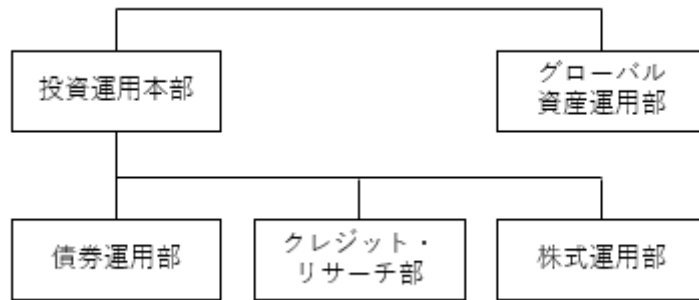
取締役会は、その決議によって代表取締役 1 名以上を選定します。また、その決議によって役付取締役 1 名以上を定めることができます。

取締役会を招集するには、各取締役及び監査役に対し、会日の少なくとも 1 週間前に招集通知を発します。ただし、取締役及び監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は代表取締役の 1 名が招集し、議長となります。代表取締役のいずれにも事故ある場合には、予め取締役会の決

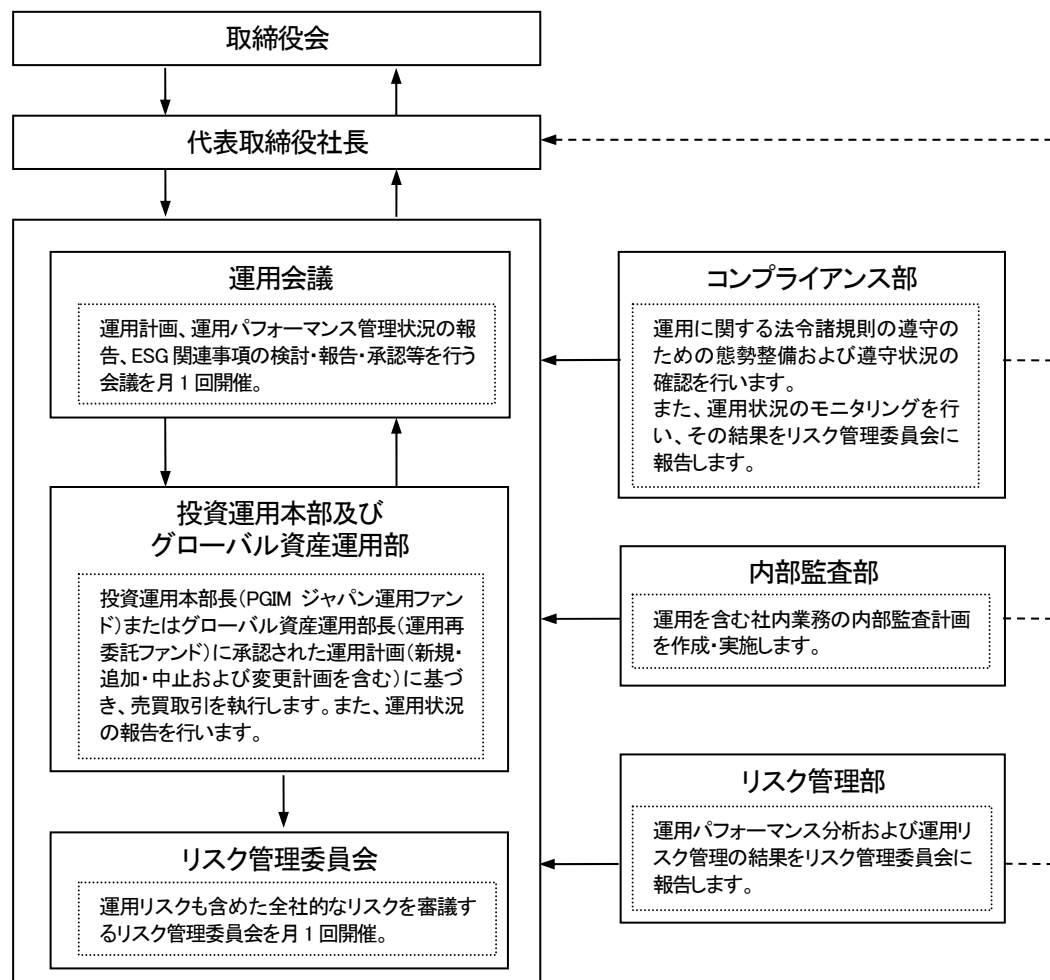
議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席のうえ、出席取締役の過半数の議決によって行います。

①委託会社の運用体制



②委託会社の内部管理および意思決定を監督する組織等



※前記の運用体制等は2020年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は、1875年に設立された米プルデンシャル保険を中核とする大手総合金融グループの一員です。グループ全体の運用資産は約173兆円(16,481億米ドル、円換算レート1米ドル=105.53円、2020年9月末現在)にのびります。グループの運用部門は、ポートフォリオ・マネジャーとアナリストを世界に配し、グローバルな運用を行っています。

なお、2020年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託(親投資信託は除きます。)は30本、純資産総額の合計金額は約4兆2,040億円です。以下はその種類別の内訳です。

追加型株式投資信託	26本
単位型株式投資信託	4本
追加型公社債投資信託	0本
単位型公社債投資信託	0本

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	第13期 (2019年3月31日)	第14期 (2020年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1,673,222	2,150,439
前払費用	42,256	55,229
立替金	6,003	2,580
未収委託者報酬	138,816	152,977
未収運用受託報酬	3,316,008	2,958,539
未収収益	34,565	32,297
流動資産計	5,210,872	5,352,063
固定資産		
有形固定資産	86,301	306,161
建物附属設備	*1 58,392	207,977
器具備品	*1 27,909	98,184
無形固定資産	131,401	107,512
ソフトウェア	131,401	107,512
投資その他の資産	447,187	407,399
長期差入保証金	9,972	9,972
繰延税金資産	437,214	397,427
固定資産計	664,890	821,073
資産合計	5,875,763	6,173,137
(負債の部)		
流動負債		
未払金	99,113	85,439
未払手数料	14,572	15,433
その他未払金	84,540	70,005
未払費用	2,096,913	2,194,693
未払法人税等	384,949	337,029
未払消費税等	63,270	76,765
預り金	46,876	32,901
賞与引当金	138,616	145,651
役員賞与引当金	14,389	23,140
その他流動負債	124	768
流動負債計	2,844,254	2,896,390
固定負債		
長期未払費用	150,266	129,943
退職給付引当金	769,248	748,447
役員退職慰労引当金	79,973	91,533
資産除去債務	73,931	73,931
固定負債計	1,073,420	1,043,856
負債合計	3,917,674	3,940,246
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	219,000	219,000
資本剰余金	149,000	149,000
資本準備金	149,000	149,000
利益剰余金	1,590,088	1,864,891
利益準備金	54,750	54,750
その他利益剰余金	1,535,338	1,810,141
繰越利益剰余金	1,535,338	1,810,141
株主資本合計	1,958,088	2,232,891
純資産合計	1,958,088	2,232,891
負債・純資産合計	5,875,763	6,173,137

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,563,194	1,798,567
運用受託報酬	10,295,270	10,200,962
その他営業収益	113,409	130,229
営業収益計	11,971,874	12,129,759
営業費用		
支払手数料	68,489	70,155
広告宣伝費	4,836	15,181
調査費	6,435,190	6,366,577
調査費	331,720	361,172
委託調査費	6,102,568	6,004,490
図書費	901	914
営業雑経費	33,967	38,969
通信費	10,306	10,163
印刷費	6,047	6,401
協会費	16,541	20,457
諸会費	1,071	1,945
営業費用計	6,542,483	6,490,883
一般管理費		
給料	2,040,745	2,132,816
役員報酬	44,950	51,432
給料・手当	1,346,499	1,350,437
賞与	449,740	519,984
賞与引当金繰入	138,616	145,651
役員賞与	46,547	42,170
役員賞与引当金繰入	14,389	23,140
福利厚生費	252,240	237,548
交際費	7,022	4,827
旅費交通費	73,502	83,219
水道光熱費	7,327	7,119
租税公課	54,570	53,831
不動産賃借料	171,513	179,516
退職給付費用	304,414	228,471
役員退職慰労引当金繰入	15,587	12,962
募集費	44,385	62,247
固定資産減価償却費	72,110	93,852
業務委託費	358,092	410,952
専門家報酬	35,156	25,295
消耗器具備品費	8,558	33,548
修繕維持費	3,621	801
諸経費	37,384	35,850
一般管理費計	3,486,234	3,602,860
営業利益	1,943,156	2,036,015
営業外収益		
受取利息	1,467	899
為替差益	11,917	-
営業外収益計	13,384	899
営業外費用		
為替差損	-	5,605
営業外費用計	-	5,605
経常利益	1,956,541	2,031,309
特別損失		
固定資産除却損	-	514
特別損失計	-	514
税引前当期純利益	1,956,541	2,030,794
法人税、住民税及び事業税	739,416	612,204
法人税等調整額	△ 102,748	39,787
当期純利益	1,319,873	1,378,802

(3) 【株主資本等変動計算書】

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	2,055,464	2,110,214	2,478,214	2,478,214
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,840,000	△ 1,840,000	△ 1,840,000	△ 1,840,000
当期純利益	-	-	-	-	1,319,873	1,319,873	1,319,873	1,319,873
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 520,126	△ 520,126	△ 520,126	△ 520,126
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	1,958,088

第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,535,338	1,590,088	1,958,088	1,958,088
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 1,104,000	△ 1,104,000	△ 1,104,000	△ 1,104,000
当期純利益	-	-	-	-	1,378,802	1,378,802	1,378,802	1,378,802
当期変動額合計	-	-	-	-	274,802	274,802	274,802	274,802
当期末残高	219,000	149,000	149,000	54,750	1,810,141	1,864,891	2,232,891	2,232,891

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 8～38年 器具備品 5～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員数300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1 : 顧客との契約を識別する。
- ステップ2 : 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3 : 取引価格を算定する。
- ステップ4 : 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5 : 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第13期 (2019年3月31日)		第14期 (2020年3月31日)	
*1 減価償却累計額	230,297 千円	*1 減価償却累計額	250,302 千円
有形固定資産		有形固定資産	
建物附属設備	149,192 千円	建物附属設備	163,602 千円
器具備品	81,104 千円	器具備品	86,699 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第13期
(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 取締役会	普通株式	1,472,000	200	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年12月19日 取締役会	普通株式	368,000	50	2018年9月30日	2018年12月19日

第14期
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	7,360	-	-	7,360

2.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 取締役会	普通株式	736,000	100	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年12月17日 取締役会	普通株式	368,000	50	2019年9月30日	2019年12月17日

第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)				第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)																																																			
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。				1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は主として国内の機関投資家を顧客とする投資一任業務を行っております。財務体質を毀損させうるおそれのある投機的な金融商品取引を行わないこととしております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 現金及び預金並びに営業債権である未収運用受託報酬は、預入先金融機関および顧客の信用リスクに晒されております。また、それらのうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払費用のうち外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。 顧客の信用リスクについては、顧客からの預り資産残高の推移等に基づいてモニターしております。 外貨建債権・債務については、その残高および為替相場の変動による影響を定期的にモニターしております。																																																			
2. 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				2. 金融商品の時価等に関する事項 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																			
<table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額 (千円)</td><td>時価 (千円)</td><td>差額 (千円)</td></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>1,673,222</td><td>1,673,222</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>3,316,008</td><td>3,316,008</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>4,989,231</td><td>4,989,231</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,096,913</td><td>2,096,913</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,096,913</td><td>2,096,913</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	1,673,222	1,673,222	-	(2) 未収運用受託報酬	3,316,008	3,316,008	-	資産計	4,989,231	4,989,231	-	(1) 未払費用	2,096,913	2,096,913	-	負債計	2,096,913	2,096,913	-	<table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額 (千円)</td><td>時価 (千円)</td><td>差額 (千円)</td></tr><tr><td>(1) 現金及び預金</td><td>2,150,439</td><td>2,150,439</td><td>-</td></tr><tr><td>(2) 未収運用受託報酬</td><td>2,958,539</td><td>2,958,539</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>5,108,979</td><td>5,108,979</td><td>-</td></tr><tr><td>(1) 未払費用</td><td>2,194,693</td><td>2,194,693</td><td>-</td></tr><tr><td>負債計</td><td>2,194,693</td><td>2,194,693</td><td>-</td></tr></table> (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資 産 (1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負 債 (1) 未払費用 これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。					貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金及び預金	2,150,439	2,150,439	-	(2) 未収運用受託報酬	2,958,539	2,958,539	-	資産計	5,108,979	5,108,979	-	(1) 未払費用	2,194,693	2,194,693	-	負債計	2,194,693	2,194,693	-
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	1,673,222	1,673,222	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	3,316,008	3,316,008	-																																																				
資産計	4,989,231	4,989,231	-																																																				
(1) 未払費用	2,096,913	2,096,913	-																																																				
負債計	2,096,913	2,096,913	-																																																				
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																				
(1) 現金及び預金	2,150,439	2,150,439	-																																																				
(2) 未収運用受託報酬	2,958,539	2,958,539	-																																																				
資産計	5,108,979	5,108,979	-																																																				
(1) 未払費用	2,194,693	2,194,693	-																																																				
負債計	2,194,693	2,194,693	-																																																				
(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額				(注2) 金銭債権の決算日後の回収予定額																																																			
<table><tr><td></td><td>1年以内(千円)</td></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>1,673,222</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>3,316,008</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,989,230</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	1,673,222	未収運用受託報酬	3,316,008	合計	4,989,230	<table><tr><td></td><td>1年以内(千円)</td></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>2,150,439</td></tr><tr><td>未収運用受託報酬</td><td>2,958,539</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,108,979</td></tr></table>					1年以内(千円)	現金及び預金	2,150,439	未収運用受託報酬	2,958,539	合計	5,108,979																																
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	1,673,222																																																						
未収運用受託報酬	3,316,008																																																						
合計	4,989,230																																																						
	1年以内(千円)																																																						
現金及び預金	2,150,439																																																						
未収運用受託報酬	2,958,539																																																						
合計	5,108,979																																																						

(退職給付関係)

第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	574,189 千円
退職給付費用	304,414 千円
退職給付の支払額	△ 109,355 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	769,248 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	769,248 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円
退職給付に係る負債	769,248 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	769,248 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	304,414 千円

第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。	
退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	
2. 簡便法を適用した確定給付制度	
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付引当金の期首残高	769,248 千円
退職給付費用	228,471 千円
退職給付の支払額	△ 249,272 千円
制度への拠出額	- 千円
退職給付引当金の期末残高	748,447 千円
(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	- 千円
	- 千円
非積立型制度の退職給付債務	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円
退職給付に係る負債	748,447 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748,447 千円
(3) 退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	228,471 千円

(税効果会計関係)

第13期 (2019年3月31日)		第14期 (2020年3月31日)	
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	未払費用		未払費用
	賞与引当金		賞与引当金
	長期未払費用		長期未払費用
	退職給付引当金		退職給付引当金
	実績連動報酬		役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金		資産除去債務
	資産除去債務		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		
	繰延税金負債		繰延税金負債
	資産除去債務		資産除去債務
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
			法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	</		

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
本社として使用する事務所の定期建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年から15年と見積り、割引率は0.5%から1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	73,931 千円	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	- 千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
その他増減額 (△は減少)	- 千円	- 千円
期末残高	73,931 千円	73,931 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】
第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】
第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1. 製品及びサービスごとの情報
資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,240,220	1,610,834	120,820	11,971,874

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,651,929	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,611,139	資産運用業

【セグメント情報】
第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
なお、前事業年度についても当社は資産運用業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】
第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1. 製品及びサービスごとの情報
資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
(1) 営業収益
(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
10,937,522	1,004,332	187,904	12,129,759

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報
(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	5,989,654	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	1,692,144	資産運用業

(関連当事者情報)

第13期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	69,591	未払費用	557
									長期未払費用	67,125

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取 (注2)	1,611,139	未収運用受託報酬	458,256
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取 (注2)	5,651,929	未収運用受託報酬	1,469,795
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報酬の支払 (注2)	5,873,188	未払費用	1,753,121
						サービス契約	サービス料	116,825	未収収益	33,206

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)

Prudential International Investments Company, LLC

第14期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Prudential Financial, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	6百万米ドル	金融サービス業	〔被所有〕 間接 100%	親会社株式による ストック・オプション等 (注1)	福利厚生費	46,179	未払費用	339
									長期未払費用	85,003

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 〔被所有〕割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子 会社	ブルデンシャル 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	29,000 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取 (注2)	1,692,144	未収運用受託報酬	479,082
親会社の子 会社	ジブラルタ 生命保険株式会社	東京都千代田区 永田町	75,500 百万円	生命保険業	無し	投資顧問契約	運用受託報酬の受取 (注2)	5,989,654	未収運用受託報酬	1,588,512
親会社の子 会社	PGIM, Inc.	Broad Street, Newark, New Jersey, USA	98米ドル	投信・投資顧問業	無し	投資顧問業務の 再委託契約等	投資顧問報酬の支払 (注2)	5,732,208	未払費用	1,746,303
						サービス契約	サービス料	122,584	未収収益	30,918

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 親会社株式によるストック・オプション等とは、過年度におけるストック・オプション行使コスト等及び制限株式費用と同様の内容であります。

(注2) 運用受託報酬及び投資顧問報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential Financial, Inc. (ニューヨーク証券取引所に上場)

Prudential International Investments Company, LLC

(1株当たり情報)

第13期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第14期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	266,044.63円	1株当たり純資産額	303,381.96円
1株当たり当期純利益	179,330.68円	1株当たり当期純利益	187,337.33円
(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	1,319,873千円	当期純利益	1,378,802千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	1,319,873千円	普通株式に係る当期純利益	1,378,802千円
期中平均株式数	7,360株	期中平均株式数	7,360株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第15期中間会計期間
(2020年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,033,008
前払費用		74,487
立替金		12,299
未収委託者報酬		136,640
未収運用受託報酬		3,001,557
未収収益		59,892
その他流動資産		1,901
流動資産合計		5,319,787
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	199,355
器具備品	*1	86,151
有形固定資産合計		285,507
無形固定資産		
ソフトウェア		98,340
無形固定資産合計		98,340
投資その他の資産		
差入保証金		9,972
繰延税金資産		520,832
投資その他の資産合計		530,804
固定資産合計		914,652
資産合計		6,234,439
負債の部		
流動負債		
未払金		88,062
未払手数料		13,212
その他未払金		74,850
未払費用		1,938,141
未払法人税等		441,688
未払消費税等	*2	196,601
預り金		17,454
賞与引当金		437,462
役員賞与引当金		42,045
その他流動負債		123
流動負債合計		3,161,579
固定負債		
長期未払費用		155,171
退職給付引当金		832,705
役員退職慰労引当金		12,009
資産除去債務		73,931
固定負債合計		1,073,817
負債合計		4,235,396
純資産の部		
株主資本		
資本金		219,000
資本剰余金		149,000
資本準備金		149,000
利益剰余金		1,631,042
利益準備金		54,750
その他利益剰余金		1,576,292
繰越利益剰余金		1,576,292
株主資本合計		1,999,042
純資産合計		1,999,042
負債・純資産合計		6,234,439

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	第15期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	905,707
運用受託報酬	5,119,576
その他営業収益	95,552
営業収益計	6,120,836
営業費用	
支払手数料	32,641
広告宣伝費	5,980
調査費	3,238,635
調査費	188,487
委託調査費	3,049,523
図書費	624
営業雑経費	15,385
通信費	4,051
印刷費	1,645
協会費	8,434
諸会費	1,254
営業費用計	3,292,643
一般管理費	
給料	1,103,543
役員報酬	26,435
給料・手当	740,330
賞与	26,062
賞与引当金繰入	291,810
役員賞与引当金繰入	18,904
福利厚生費	117,764
交際費	916
旅費交通費	338
水道光熱費	2,277
租税公課	31,807
不動産賃借料	89,758
退職給付費用	100,377
役員退職慰労引当金繰入	71,483
募集費	7,162
固定資産減価償却費	45,418
業務委託費	191,381
専門家報酬	23,294
消耗器具備品費	2,615
諸経費	18,675
一般管理費計	1,806,814
営業利益	1,021,379
営業外収益	
受取利息	131
営業外収益計	131
営業外費用	
為替差損	7,019
営業外費用計	7,019
経常利益	1,014,491
税引前中間純利益	1,014,491
法人税、住民税及び事業税	414,944
法人税等調整額	△ 123,404
中間純利益	722,951

【注記事項】
(重要な会計方針)

	第15期中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1.固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2017年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
2.引当金の計上基準	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は従業員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、退職一時金制度について退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

第15期中間会計期間 (2020年9月30日)		
*1 減価償却累計額		270,957 千円
有形固定資産		
建物附属設備	172,224 千円	
器具備品	98,732 千円	
*2 消費税等の取扱い		
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。		

(中間損益計算書関係)

第15期中間会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)		
*1 減価償却実施額		45,418 千円
有形固定資産	20,654 千円	
無形固定資産	24,763 千円	

(金融商品関係)

第15期中間会計期間
(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,033,008	2,033,008	-
(2) 未収運用受託報酬	3,001,557	3,001,557	-
資産計	5,034,565	5,034,565	-
(1) 未払費用	1,938,141	1,938,141	-
負債計	1,938,141	1,938,141	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

第15期中間会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	73,931 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額(△は減少)	- 千円
当中間会計期間末残高	<u>73,931 千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第15期中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第15期中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

資産運用業のサービスに関する外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位 : 千円)

日本	ケイマン	その他	合計
5,522,086	456,649	142,101	6,120,836

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位 : 千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ジブラルタ生命保険株式会社	3,094,719	資産運用業
ブルデンシャル生命保険株式会社	841,495	資産運用業

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自 2020年4月 1 日 至 2020年9月30日)	
1株当たり純資産額	271,609.09 円
1株当たり中間純利益金額	98,227.13 円
(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	722,951 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	722,951 千円
期中平均株式数	7,360 株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

PGIMジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月15日

PGIMジャパン株式会社

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているPGIMジャパン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、PGIMジャパン株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公 開 日 2020 年 12 月 28 日

作成基準日 2020 年 12 月 15 日

本店所在地 東京都千代田区永田町 2 丁目 13 番 10 号 プルデンシャルタワー
お問い合わせ先 コンプライアンス部